

主な記事

第2面 国土省と4団体の意見交換会、菅官房長官と石井国交相を表敬訪問、自民・品確議連が総会
第3面 女性活躍「新行動計画」作成議論、国土省概算要求、改正業法・入契法施行、子ども健が関見学デー、国土交通大臣表彰
第4面 井上里沙さんに聞く、安全衛生委員会

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 河崎 茂
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

「生産性向上」「働き方改革」

特効薬は『平準化』

会員拡大と財政健全化「待ったなし」

全国中小建設業協会の第8代会長に就任して3カ月。課題が山積する中で、土志田領司会長は「中小元請建設企業の唯一の全国団体として、諸問題の解決へ全力で取り組む」と強い決意を示す。特に「待ったなし」と位置付けるのは会員拡大と財政の健全化。喫緊の課題と強調する土志田会長に、今後の協会運営や活動方針などを聞いた。聞き手は河崎茂副会長・広報委員長。



「建設業界」を「建設産業界」に変えていく必要がある。そのためには建設業の地位向上を図ることが大切。そのための対応策を検討していきたい。

河崎 課題が山積する中での就任となりました。改めて決意を。

土志田 令和の新时代に大役を担うことになった。働き方改革、担い手の確保・育成、生産性向上、週休二日、建設キャリアアップシステム、外国人労働者の活用など取り組むべき課題は多い。中小元請建設企業唯一の全国団体として行政に声を届け、政策に反映されるよう全力を挙げたい。

地位向上で「業界」から「産業界」へ

いずれにしても新・担い手3法の趣旨を踏まえ、発注者と受注者の双方が意識改革し、確実に実行していくことが重要だ。そうでなければ新3K産業をめざした働き方改革と担い手の確保・育成は、夢物語に終わってしまう。

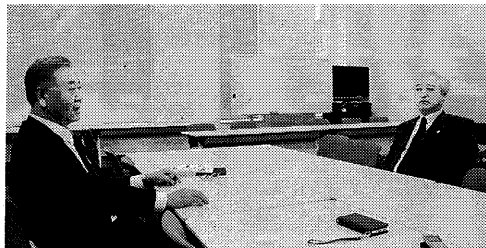
河崎 ただ働き方改革に不安をもつ中小企業も多い。

土志田 働き方改革で会社の負担は増えた。しかし社員の給料は変わ

河崎 今後の業界活動で重視すべきことは。

土志田 6月に改正品確法など新・担い手3法が成立した。担い手を確保・育成するには、これまでの

土志田会長が活動方針



河崎 生産性向上も重要だ。

土志田 われわれが手がける小規模工事は特に生産性向上が難しい。しかし発注・施工を平準化すれば、人材や資機材を効率的に配置でき、生産性は飛躍的に高まる。平準化は、生産性向上や働き方改革の特効薬になる。ICTなど新技術の導入は、その先にある。

指定公共機関の年度内指定めざす

河崎 建設キャリアアップシステムと外国人労働者については。

土志田 国として取り組んでいくことが決まったわけだし、個人的見解ではあるが、全中建としてできることは協力していきたい。

建設キャリアアップシステムの団体登録も完了し、外国人を受け入れるために設立した建設技能人材機構にも入会した。こうした一連の対応についてのメリットについても会員

企業に周知していく。

河崎 さまざまな課題と取り組みについては、会員の意見を聞くことが大切だ。

土志田 いろいろな意見を頂戴したい。その意見を活かし、将来のプラスになるよう取り組んでいく。

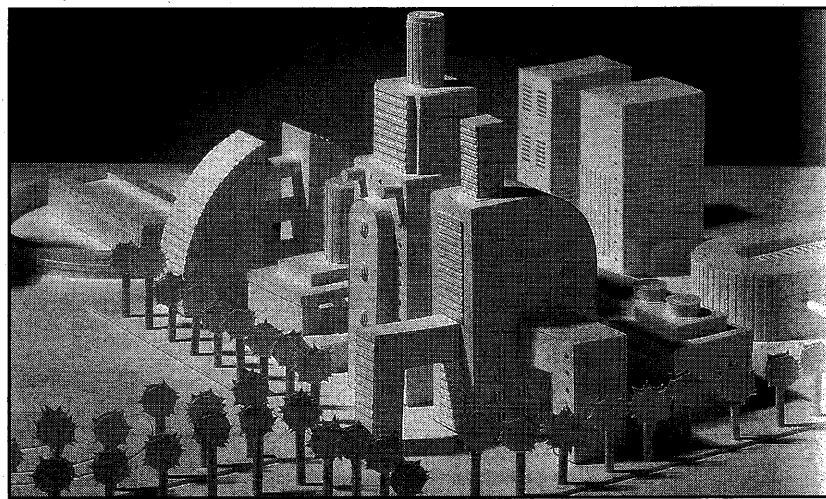
河崎 中小企業の経営に目を移すと、大手や準大手に比べて中小の収益は回復したと言えらるにほど遠く、いまだ厳しい経営を強いられている。

土志田 収益構造を改善し、経営を安定させる必要がある。そのためには防災・減災、国土強靱化の3カ年緊急対策を柱に増加した公共投資予算を、今後も減少させず確保していただきたい。そのうえで経営・受注戦略が立てられる、公共事業の長期ビジョンを示していただくよう働きかけていきたい。

河崎 地域の守り手・危機管理産業として防災・減災、国土強靱化にどう取り組む。

土志田 中小建設企業は地域の雇用を支え、地域の守り手として、災害時には先頭に立って国民・住民の安全・安心を守ってきた。今後もその役割を果たしていく。そのためには経営の安定が必要であり、我々の役割と存在意義を国民に広く知っていただく取り組みも必要だと考えている。そのために全中建も、年度内をめどに災害対策基本法に基づく指定公共機関の指定をめざしたい。

*** 指定公共機関** 災害対策基本法で、独立行政法人や認可法人、特殊法人、民間会社のなかで、内閣総理大臣が指定するものを「指定公共機関」と位置づけ、災害対策に関わるさまざまな責務を課している。指定されれば、広域的連絡調整や災害対策本部の設置といった災害時の活動や、日常の防災訓練など具体的活動を示した「防災業務計画」を作成することになる。防災業務計画には、災害対策本部の設置や大規模災害時の活動内容、被災地域の状況を把握する方法や訓練・教育内容などを示す必要がある。また円滑な連絡と通信手段の確立も必要になる。



保証事業を通じて
安全で活力のある社会を創るための
お手伝いをしています



東日本建設業保証株式会社
〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL 03-3552-7520

営業部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3551-9511
東京建設会館2F FAX 0120-027-036

支店 新宿・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・長野・新潟・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・大阪

建設産業図書館 〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ1F

土志田会長 働き方改革には工期平準化が特効薬

石井国交相は担い手確保の重要性を強調したうえで、処遇改善のさらなる加速が必要との認識を示した。そのうえで具体策として今年4月から本格運用が始まった建設キャリアアップシステムについて、「国交省と建設業界を挙げてこのシステム

また国交省は、直轄工 事で労務費を内訳明示し た見積書を尊重する企業 にインセンティブ（優遇 措置）を与えるモデル工 事を10月から始めること も表明した。日建連が打 ち出した『労務費見積り 尊重宣言』を受けた対応。 総合評価で加点するほか 注文書や請書でも内訳明 示がされている場合など 事成績評定でも加点す る。ただ内訳明示されて いない場合は減点され る。	今回の意見交換は国交 省と協力企業の具体的登 録数）ともにリアルな数 字を示している。今後、 来年3月には3団体（全 建、全中建、建専連）も 国交省に登録数を示して 欲しい」と主張した。
今回の意見交換は国交	国交省の建設キャリア アップシステムの定着取 り組み要請に対し、土志 田会長は「全中建として もしっかり取り組んでい く。今後行われる各地区 のブロック会議の中でも 前向きな取り組みを促し ていきたい」との考えを 示した。

また、建退共制度に加入し履行することにより、公共工事の入札に参加するための経営事項審査において加点評価の対象となるなど、企業にとっても利点のある制度となっている。

退職金制度があるということは、労働者にとって安心と希望を与え、事業主にとって優秀な人材の確保、雇用の安定等、企業の価値を高めることに繋がり、事業主・労働者双方にとって大変魅力的なものであるといえる。

【問い合わせ先】
(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
☎03-6731-2866

◆提出書類の簡素化

- ・地方公共団体から求められる書類の量がいつまでたっても膨大で、担当ごごとにまちまちで統一性もない。電子納品と紙納品の二重提出が求められている。これは働き方改革とは逆行しており、提出書類の大幅な簡素化と統一性を図ってもらいたい。



員が、建設キャリアアップ
プログラムの普及・拡充に
向けた建設業界・各会
社の取り組み強化を強
求めた形となった。

また中小建設企業にと
って大きな課題でもある
働き方改革と生産性向上
への取り組みについて土
志田会長は、「発注と施
工期期の平準化が、生産
性向上と働き方改革の特
効薬になる」と施工時期
の平準化拡大の必要性を
強調した。

易で働く人のための退職金

「制度」(以下「建退共」)は、建設現場で働く労働者の年金・健康保険の制度である。企業が作った制度は行うことが難しく、労働者と企業を相互扶助の「退職金共済法」で運営されておられた基準に合わせ、労働者に支払われる安心感がある。

また、労働者は、雇用される企業にかかわらず、その企業が建退共加入していれば、継続して共済給付を貼ってもらうことができる。建設業界全体での退職金制度となっており、退職金は12月(21日を1月とみなす)以上の掛金納付により、建退共制度を運営している建退共本部が直接労働者本人へ支払われる仕組みとなっている。

その間の加入から退職までの手

きとはきわめて簡単であり、事業主は労働者にかかる負担が少なくなっている。

事業主が全額負担となる掛金は、法人については損金、個人企業については必要経費として、税法上の

菅官房長官と石井国交相を表敬訪問



土志田領司会長を始め令和元年度の新役員が7月23日、菅義偉内閣菅房長官と石井啓一国土相を表敬訪問し、意見交換をした。

菅官房長官には、災害対策基本法に基づく指定公共機関をめざす考えなどを説明。菅官房長官はこうした取り組みに理解を示した。一方、石井国土相とは、働き方改革や担い手確保などについて意見を交換した。

訪問したのは、土志田会長のほか朝日啓夫、田邊聖、空久保求、河崎茂副会長、山田孝司常任理事、豊田剛理事(前会長)、小林俊正専務理事兼事務局長。



確法・基本方針 入契法・適正化指針
 品確法・基本方針 入契法・適正化指針
 10月に閣議決定
 運用指針は年内策定
 確法・基本方針 入契法・適正化指針
 品確法・基本方針 入契法・適正化指針

自民党の公共工事品質法の基本方針と運用指針、公共工事入札契約適正化法に基づく適正化指針それぞれの改正方向性などをまとめた。全国中小建設業協会からは、土志品

指し針は地方公共団体や建設業団体の意見を聞きながら、年内にも策定し2020年度からの運用を予定している。

品確法の基本方針と

を適切・効率的に運用するよう発注者共通の指針として策定する。具体的には、①災害時の緊急対応の充実強化②従来の

は、品確法に基づき法律の意義や施策の進め方などについて明文化するもの。国や特殊法人、地方公共団体は基本方針に従って必要な対応をする努力義務がある。

また運用指針は、各公共発注者が発注関係事務

工事に加え新たに、公共工事に関する▽測量▽調査▽設計——を対象として追加③働き方改革やionの推進などによる生産性向上取り組み——が改正のポイント。

このほか入契法の適正追加している。

こんなに有利！

福祉の増進と企業の振興のための建設業の退職金制度です
建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

●掛金は
一目 310円

特長

- ◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)
- ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
- ◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建設共支部で加入)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)
建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページを
ぜひ、ごらん下さい。

建退共

検索

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
40年	312万円	603万円
35年	273万円	489万円
30年	234万円	390万円
25年	195万円	302万円
20年	156万円	225万円
15年	117万円	157万円
10年	78万円	94万円

※退職金額は、1年につき、310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めたときの金額です。
※1万円未満は、切捨てしています。



女性活躍「新行動計画」作成議論

各地区で全中建も参加

現行計画見直し12月に策定へ

国土交通省が進めている、建設業の女性活躍推進取り組みを浸透へ向けた新たな行動計画策定へ向けた全国各地区の地方ブロック意見聴取会に、全国中小建設業協会も参加した。新行動計画は、女性のさらなる活躍を国内人材の育成・確保の柱の一つとして位置づけ、2014年8月に策定した『もっと女性が活躍できる建設業行動計画』の内容を総括、5年間の社会状況の変化も踏まえ、策定する。

14年行動計画では、女性技術者約1万人と女性技能者9万人を5年間でそれぞれ倍増する目標を掲げていた。

新行動計画策定について国土交通省は、全中建のほか日本建設業連合会、全国建設業協会、建設業専門団体連合会、全国建設業団体連合会の全国建設業5団体と、建設業女性活躍推進ネットワークを加え「建設業における女性活躍推進に関する新計画策定委員会」を設置。7月10日の北陸地区を皮切りに8月2日の

国土交通省が進めている、建設業の女性活躍推進取り組みを浸透へ向けた新たな行動計画策定へ向けた全国各地区の地方ブロック意見聴取会に、全国中小建設業協会も参加した。新行動計画は、女性のさらなる活躍を国内人材の育成・確保の柱の一つとして位置づけ、2014年8月に策定した『もっと女性が活躍できる建設業行動計画』の内容を総括、5年間の社会状況の変化も踏まえ、策定する。

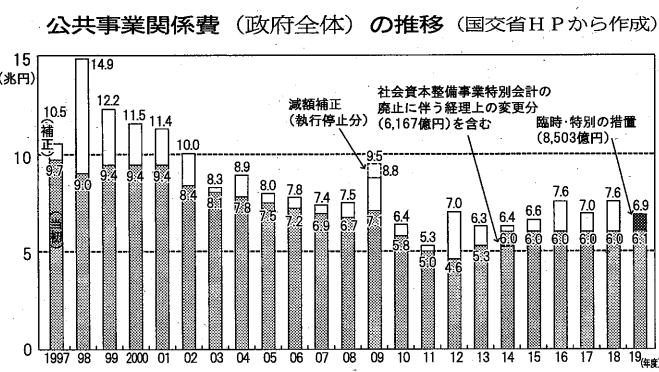


技術者9万人を5年間でそれぞれ倍増する目標を掲げていた。新行動計画策定について国土交通省は、全中建のほか日本建設業連合会、全国建設業協会、建設業専門団体連合会、全国建設業団体連合会の全国建設業5団体と、建設業女性活躍推進ネットワークを加え「建設業における女性活躍推進に関する新計画策定委員会」を設置。7月10日の北陸地区を皮切りに8月2日の

沖縄地区まで全国10地区で、女性の技術者・技能者や、女性を雇用する経営者、女性活躍に積極的な都道府県や業界団体などから課題や意見を収集する聴取会を開いた。全中建からは、東北ブロックで全中建広報委員会副委員長の山本雅弘、山建設代表取締役会長と、一條真弓、山建設工事部長が出席し写真。また、中部ブロックでは、加藤建設の和田智恵さんが、近畿ブロックで恒和建設の竹中京子工事部長、沖縄ブロックで(有)牧野建設の松田由紀子取締役専務と、(株)美島工業の金城順子代表取締役がそれぞれ参加し意見を表明した。

国土強靱化は加速・深化

国土交通省は8月28日、概算要求を発表した。要日、2020年度予算の求額は過去10年で最大、



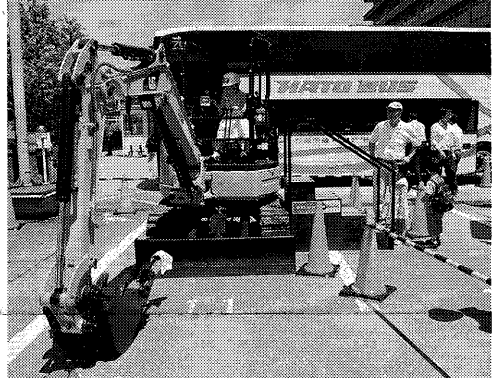
一般会計の要求額は前年度当初予算比18%増の7兆0101億円に上った。内訳は、公共事業関係費が19%増の6兆2699億円、行政経費などの非公共事業費が10%増の7401億円。防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に伴う、臨時・特別措置については、具体的な内容は予算編成過程で検討する。また20年度までの3カ年緊急対策終了後も見据え、防災・減災、国土強靱化の取り組みの加速・深化を図る。具体的には、▽被災地の復興・復興国民の安全・安心の確保▽生産性と成長力の引き上げの加速▽豊かで暮らしやすい地域づくりを4本柱として、防災・減災、国土強靱化のほか、インフラの老朽化対策やスマートシティ取り組みなどを重点的に進める。このうち、水害対策推進は30%増の5623億円、インフラ老朽化対策推進は19%増の5827億円を要求した。

国土交通大臣表彰を受賞



政府は8月27日、改正建設業法と入札契約適正化法の施行日を定める政令を閣議決定した。今月9月からは、「中央建設業審議会による工期基準の作成」や「適正化指針への施工時期の平準化規定を施行。工期ダンピングとも言える著しく改正業法・入札法」3段階で施行。初弾は今月から開始。短い工期の禁止や技術者制度の緩和などは2020年10月から、さらに技術検定制度の見直しは21年4月から施行する。今月からは3段階で新・担い手3法の具体的な施行の側面を持つ、改正建設業法・入札法の取り組みがスタートすることになる。

子ども霞が関見学デー



大工体験に真剣なまなざし、キラキラ笑顔も。8月7日と8日、子ども霞が関見学デーが国土交通省内で開催され、全中建も人材確保・育成推進協議会の委員として今年も参加しました。駐車場ではショベルカーのデモンストラクションがあり、習字を実演したり記念撮影ができました。子どもたちにとっては、身近に見るとさぞかし巨大に見えるので、歓声と共に目をキラキラ輝かせていました。10階では、大工さん体験として、かんざし削り、木でパズル完成など、体験コーナーを設置。こころでは子ども達も真剣なまなざしで体験し、終わった時の満面の笑顔が保護者にもスタッフにも広がりました。これらの体験が、将来、建設業に携わるきっかけになってくれる事を願っています。(全中建広報委員会委員 井藤忠・京都)

建設業の経営状況分析のエキスパートとして30余年。

CIICには「安心・信頼」をお約束できる仕組みがあります。

経営状況分析の実施
国土交通省により認められた最新の分析機関(登録番号「1」)として経営事項審査にかかる経営状況分析業務(Y評価)を実施しています。

経営事項審査結果の公表等
当財団の独自の業務として、各行政庁が審査した経営事項審査結果の公表を実施しています。

調査研究・講演会等の実施
建設業にかかわる情報の管理・提供および企業評価制度についての調査研究を実施しています。また、建設業関連の講演会・講師の派遣なども積極的に行っています。

管理システムの提供
各行政庁が建設業許可および経営事項審査の情報処理に使用するシステムを構築しています。

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
【東京本部】〒104-0045 東京都中央区築地2丁目11番24号(第29階ビル7階) 03-3544-6903 03-3544-6902 03-3544-6901
【北海道事務所】〒060-0004 札幌市中央区北4条3丁目1番地(北海道建設会館6階) 011-222-2688
【西日本支部】〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セゾビル9階) 06-6767-2801 06-6767-2803 06-6767-2802
【九州事務所】〒812-0013 福岡市博多区博多駅前3丁目14番18号(福岡建設会館6階) 092-483-2541

中小・中堅建設企業のみならず
ご活用ください!!

「地域建設業経営強化融資制度」
「下請セーフティネット債務保証」

～公共工事請負代金債権等を担保にした元請建設企業への融資制度～

「公共工事」や「社会全体の効用を高める施設に関する民間工事」を受注・施工されている元請建設企業が融資事業者から工事出来高に応じて融資を受けることが出来る**国土交通省の制度**です。(詳しくは下記HPをご覧ください)

※全国の41カ所の建設事業協同組合・(株)北保証サービス・(株)建設経営サービス・(株)建設総合サービス

こんな悩みありませんか?

- 受注はあるけど資金繰りが厳しい!
- 担保になる不動産がない!
- 金融機関の借入枠に余裕がない!
- 経費のY評価をアップしたい!

一般財団法人 建設業振興基金
金融支援課 TEL 03-5473-4575
詳しくは ◆ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/index.html>

手元資金確保 受注の好循環へ

国土交通省の公的融資

左記の2つの制度は、建設工事の代金を担保として融資を受けることが出来る国土交通省の制度だ。

特徴は以下の5点。①工事請負代金の債権譲渡と(一財)建設業振興基金の債務保証を組み合わせたスキームによる低利融資 ②融資事業者からの転貸融資のため保証人や担保が不要となり迅速な資金の調達が可能 ③出来高に応じて複数回の利用が出来る ④返済は工事代金から精算されるため事務処理が簡単 ⑤本制度による借入金には負債回転期間の計算から控除されるためY評価アップに繋がる。

なお、本制度は公共工事だけでなく、一部の民間工事にも利用できる。本制度を有効活用し、手元資金の確保と工事受注の好循環を作っている利用企業も多い。このような中小・中堅建設業者向け公的融資の活用を検討してはどうだろうか。

土木工事 積算必携 2019年8月発行

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品質法)では、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保のために、受注者の適正な利益を確保する必要がある「予定価格の適切な設定」「適正な条件明示と設計変更」「適正な工期設定」などが発注者の責務として規定されています。

●本書では、発注者は適正な積算のために、受注者は発注者の積算を十分に理解するために、土木工事積算の基本的な事項をわかりやすく解説。

●機械材料の考え方や補正方法、施工パッケージ型積算方式などの最新の情報をもとに、事例や計算例を掲載。

●「施工パッケージ型積算実務マニュアル」(経済調査会発行)の内容を継承し、さらに充実を図っています。

目次

第1章	公共工事と積算	関連法規等	適正な予定価格の算定に向けて	Focus	Column
第2章	積算の概要			1. 主な資材の積算	1. 社会インフラのメンテナンス
第3章	積算の考え方			2. トンネル工事の積算	2. 指定と任意について
第4章	積算の計算方法			3. 積算の考え方(歩掛)	3. 積算の考え方(歩掛)
第5章	積算の計算方法			4. 積算の考え方(歩掛)	4. 積算の考え方(歩掛)
第6章	積算の計算方法			5. 積算の考え方(歩掛)	5. 積算の考え方(歩掛)
第7章	積算の計算方法			6. 積算の考え方(歩掛)	6. 積算の考え方(歩掛)
第8章	積算の計算方法			7. 積算の考え方(歩掛)	7. 積算の考え方(歩掛)

【編集】経済調査会積算研究会 (発行) 一般財団法人 経済調査会 B5判 428ページ 定価 5,400円(本体5,000円+税)

お申し込み・お問い合わせは 一般財団法人 経済調査会 業務部 TEL 0105-0004 東京都港区新橋6-17-15 愛通ビルビル 0120-019-291 FAX 03-5777-8237

土木の積算をよりわかりやすく!

2019年度版(平成31年度版) 土木工事 積算基準マニュアル

2019年度版(平成31年度版)「国土交通省土木工事積算基準」に基づき、工種別に具体的な積算事例・解説を豊富に収録。「積上げ方式」「施工パッケージ型積算」について、積算初心者からベテランの方までご満足いただける「実用的な解説書」です。

2019年8月発行

お申込みは送料無料で「建設物価BookStore」が便利

一般財団法人 建設物価調査会

井上 里沙さんに聞く

そして、毎晩のビールは最高です（笑）。